



2024年1月

「令和6年能登半島地震にかかる災害救助法」の適用について  
特別無償修理サービスのご案内

平素は、格別なお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

令和6年能登半島地震災害に被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。  
今回の災害で被災されたお客様に対し、フィリップス液晶ディスプレイ製品が修理可能な状態であれば、無償にて修理させていただきます。

(※機種によっては修理部材の不足により、修理できない場合がございます。  
その際は何卒ご容赦くださいます様よろしくお願い申し上げます)

■対象製品

フィリップス液晶ディスプレイ、フィリップス液晶デジタルサイネージディスプレイ

■支援対象地域

災害救助法適用地区のお客様

適用地区等詳細については、「内閣府 HPの災害救助法の適用状況」のページにてご確認ください。

[https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

■お問い合わせ先、および送り先

電話番号：0120-060-530

メールアドレス：philips-support@seamless.co.jp

■特別対応の受付期間

2024年6月末まで